

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和8年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

令和8年3月13日（金） 開会：午前9時59分 散会：午後1時29分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第32号 令和8年度筑西市一般会計予算
議案第33号 令和8年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第34号 令和8年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第35号 令和8年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第36号 令和8年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第37号 令和8年度筑西市水道事業会計予算
議案第38号 令和8年度筑西市下水道事業会計予算
議案第39号 令和8年度筑西市農業集落排水事業会計予算

4 出席委員

委員長	中座 敏和君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	新井 暁君	委員	國府田和弘君	委員	塚田 砂与君	
委員	日高 久江君	委員	石嶋 巖君	委員	水柿 美幸君	
委員	森 正雄君	委員	藤澤 和成君	委員	堀江 健一君	
委員	赤城 正徳君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	新井 隆一君	書記	佐竹 学君	
書記	宮川 尚訓君	書記	塙 泰一君	書記	高松 賢太君	

委員長 中尾 敏和

○議長（田中隆徳君） 皆さん、おはようございます。また、委員の皆様、ご苦労さまでございます。

本日、13日金曜日、16日月曜日、17日火曜日の3日間、令和8年度当初予算をご審査いただきます。

新年度予算については、2月13日の予算内示会において説明を受けたとおりでございます。

委員の皆様には、3日間集中した審査をお願いすることとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、市長からご挨拶をいただきます。設楽市長、お願いします。

○市長（設楽詠美子君） 皆さん、おはようございます。予算特別委員会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。着座にて失礼いたします。

令和8年度予算案の概要につきましては、本年度においてご説明を申し上げたとおりでございますが、歳入面では、前年度当初予算と比較して、市税収入約4億円、地方交付税約8億円の増額などを見込んでおります。歳出面では、協和地区義務教育学校整備事業をはじめとする主要事業や公共施設の老朽化に対応するための予算調整を行っております。結果、一般会計の総額は昨年度比0.6%減の487億円、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた総額は、前年度比1.5%増の約831億円となりました。来年度につきましては、物価高騰の影響を受けている市民、事業者等への支援を引き続き実施するとともに、社会情勢や市民ニーズの変化に対応した安定的な行政サービスの提供、公共施設の統廃合に向けた検討を進め、持続可能な行政運営に向け取り組んでまいります。この後、詳細な審議をいただき、議員皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中隆徳君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため、退席いたします。どうもご苦労さまです。

〔市長 設楽詠美子君退席〕

○議長（田中隆徳君） それでは、ただいまから、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定で、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において、委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中隆徳君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより、予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立しております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法についてはいかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（田中隆徳君） それでは、ただいま議長一任の声がありましたので、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員長に中座敏和委員を指名いたします。中座敏和委員を予算特別委員会委員長に指

名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中隆徳君） ご異議なしと認めます。

よって、中座敏和委員を予算特別委員会委員長とすることに決しました。

中座委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔委員長 中座敏和君委員長席に着く〕

○委員長（中座敏和君） 皆様のご推薦により予算特別委員会の委員長を務めることになりました。皆様方のご協力をいただきながら円滑なる議事運営を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法についてはいかがいたしましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 委員長一任との声がありましたので、委員長において指名いたします。

予算特別委員会の副委員長に鈴木一樹委員を指名いたします。鈴木一樹委員を予算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） ご異議なしと認めます。

よって、鈴木一樹委員を予算特別委員会副委員長とすることに決しました。

次に、本委員会に付託されました議案第32号「令和8年度筑西市一般会計予算」から議案第39号「令和8年度筑西市農業集落排水事業会計予算」まで以上8案を一括上程いたします。

これより審査に入りますが、これら議案につきましては、既に予算内示会において説明を受けておりますので、議案の説明は省略いたします。

審査は部単位で進めてまいりますが、効率的な審査を図るため、質疑の際には、予算書または主要事務事業の概要の何ページ、何事業あるいは何費についての質疑かを示してからお願いいたします。

また、歳入に関する予算質疑では、令和8年度当初予算主管課一覧に各事業等の主管課について記載がございますので、質疑の際にご確認ください。

各部への質疑回数につきましては、先例に倣い、それぞれ3回までを基本とし、効率的な審査を進めてまいりたいと存じますので、ご協力よろしくお願いいたします。

また、筑西市議会基本条例第19条の規定による委員間討議を希望される場合は挙手をお願いします。

なお、採決は全ての審査が終了した後に行います。

それでは、初めに、財務部関係の予算について審査願います。

質疑を願います。

塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 予算書39ページ、土地管理費、この内容説明をお願いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

土地管理費につきましては、管財課が所管いたします土地について管理する費用でございます。内容につきましては、1番の方針につきましては、任用職員2名を使いまして、管財課が持っている土地についての除草を行うところでございます。下の旅費まではそのような経費になっております。需用費につきましては、除草剤とかそういうものを買う形になっております。12番の委託料につきましては、村田から松原にかける旧松原豚舎というものがございまして、旧松原豚舎に係る解体の委託料、土壌の調査、地歴調査になります。下の委託料につきましては植栽、それは別なところでございますが、植栽管理や除草、害虫防除とかあります。工事請負費、14番でございますね、市有地舗装工事費につきまして1,500万円計上されておりますが、これは特定した場所は決まっておりますが、下館小の今送迎に使っている消防署跡地について、なかなか整地ができなかったという経緯がございましたので、そのための経費を計上しているところでございます。あと、18番の負担金補助及び交付金につきましては、村田村外三ヶ村土地改良区の負担金になります。

土地管理費についての説明は以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 植栽管理のあたりちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

場所につきましては、折本、樋口、富士の越のコミュニティ広場等の除草になります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） まず1回目、令和6年度決算を踏まえて、本市の財政状況をどのように分析して、予算を立てたのかをまず伺います。

また、その中では、経常収支比率が令和6年度は94.1%、将来負担比率が令和5年度が51.5%に対して、58.5%になっていますので、その辺を踏まえてどのような予算編成をされたのか伺います。

あと、また先ほどもご説明ありましたが、当初予算の概要の、これは全協でいただいた概要の資料ですけれども、4ページ、市税が2億円ぐらい上がっておりますが、人口減少している中で、どうして2億円が上がっているかというその根拠というか、その積算根拠などをお伺いします。

それから、予算書の25ページ、これは合併振興基金繰入金、そしてこれに関して、44ページの合併振興基金積立金、これが1,199万円ぐらい積立てすると思うのですが、この残高と使い道、また合併振興基金というのが、これはきっと合併特例債に関した基金だと思うのですが、その使い道とかスケジュールについてもお伺いします。

それから、41ページのコミュニティプラザ管理運営事業、これ1,794万円ぐらいがありますが、この委託先と内容、そして1,100万円ほどの委託料になっていますが、この委託料の妥当性などもお伺いします。

また、44ページ、これは先ほど合併振興基金、その上のほうに、基金管理費の中に地域づくり振興基金積立金とありますが、これが2億8,400万円ほどありますので、この使い道とかその辺をお伺いします。

以上1回目です。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

まず、予算編成なのですけれども、令和6年度決算、こちらを踏まえまして、令和7年度の予算も今進んでいます、まず令和7年度につきましては、骨格予算というところで、必要最小限の予算編成とさせていただいたところでございます。令和8年度の予算編成に当たりましては、今度は通年の予算ということで、そちらは企画課のサマーレビュー、そういったところとの連携を図りまして、必要な事業、これをピックアップして、それを積み上げて、それで予算編成をさせていただいたと。また、そこには当然市長の1年目の当初予算ということもありましたので、市長の意向も踏まえた形で、今回予算編成をさせていただきました。予算規模のほうは、市長の挨拶にもありましたように、内容を精査をして、前年度より0.6%減の478億円としたところでございます。

それと、経常収支比率であったり、また将来負担比率の考えなのですけれども、まだちょっと令和7年度の決算を迎えていませんので、令和7年度の経常収支比率がどうなるかは今のところまだ分からないのですが、6年度94.数%と経常収支比率がということで、恐らくそこまで大きく前後はないのかなというような状況ですが、その辺も考慮した上で、令和8年度の当初予算のほうも編成をしておりますし、また将来負担比率、こちらは市債が絡んでくる部分なのですが、市債のほうも令和8年度の予算で大きく市債のほうは減少してございます。ですので、将来負担比率もこれで下がるかということ、今後のやはり市債というのをどう見ていくかで、大型事業等がありますので、そういったところでもしかしたらまた今後この将来負担比率というのが、一旦は下がるというか落ち着くかもしれませんが、今後上昇する可能性はありますけれども、そういった将来負担比率も見越しながら、予算編成のほうは進めてきたところでございます。

それと、続けて、基金の話なのですが、まず合併振興基金につきましては、こちら繰入金については、これは企画課のほうが所管になっていまして、合併振興基金の活用については企画課のほうを担当しております、企画課のほうで一定のルールの下、毎年度毎年度、約2億円程度なのですが、それをどのような事業に活用していくかというのは企画課のほうでこちらは考えておりまして、それに基づいて、この基金の繰入れをしております。積立てにつきましては、こちらは利子になります。

あと、地域づくり振興基金なのですが、こちらについては、ふるさと納税はこちらを原資にしております、こちらのふるさと納税につきましては、所管課のほうが経済部になりますので、そちらのほうの資料を基に、こちらの繰入れのほうの予算を計上してございます。

あと、合併振興基金なのですけれども、この基金のほうは、合併特例債の建設部分と、あと合併振興基金の部分ということで、上限額が決まっております。上限額なのですが、こちらが合併振興基金でいうと32億円程度、こちら積み立てることが可能な上限額になっております。こちらにつきましては、もう既に令和6年度、すみません。積立て開始がもう平成30年から始まりまして、令和6年度に積立てが完了しております。ですので、この基金は上限額32億円プラス、そこに5%の一財を加えた部分を基金に積み立て、先ほど言いました企画課のほうでどこにどの事業に充当するかというのを決めて、それを予算化している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

コミュニティプラザ管理運営事業委託費1,100万円の妥当性についてご説明したいと思います。コミュニティプラザ、6階コミュニティプラザと地下1階多目的スペース及び会議室を貸出ししていますが、令和

7年につきましては、最大338日を貸出し可能としております。業務につきましては、その貸出し業務につきましては、受付業務や鍵の開け閉め、施設の管理操作とかいうことをやっております。行っているところはビル管理会社のSAMでございます。妥当性について説明いたしますと、ここでSAMでやることにより……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○管財課長(坂谷康弘君) (続) スピカ・アセット・マネジメント株式会社、すみません。申し訳ございません。略してSAMでございます。が行っておりまして、この常駐しているビルのところでやることで割安になっている形で妥当性が担保されていると思います。

以上でございます。

○委員長(中座敏和君) 岩岡市民税課長。

○市民税課長(岩岡和宏君) 私のほうから、個人市民税の現年度課税分2億9,450万円の増になったことについて説明いたします。

まず、個人市民税の積算としましては、茨城県毎月勤労統計調査、これを基にして推計をしております。こちらの昨年の11月時点の数値を予算編成時点の基にしまして推計しておりまして、やはり右肩上がりに上がっていくものとして推計しております。まず、増となった主な要因としましては、やはり給与収入が増になる見込みでございます。やはり景気のほうも緩やかではありますが回復基調にありまして、雇用情勢なども改善されているということで、納税義務者数が増になると。それから、あとは最低賃金、これも令和7年度は1,074円というふうに改定されましたので、このようなものが主な要因となっております。

そして、あと人口減少下でなぜ税収が増となるのかということにつきましては、この税収の年齢層を見ますと、51歳から61歳の方が全体の27.4%ぐらいを占めまして、ここが税収が多い層となっております。その中には、第2次ベビーブーム世代ということで、1971年から74年に生まれた方も含まれておりまして、この方が52歳とか55歳になって、給与水準が高い年代に入ってきていますので、それがやはり全体的な引上げ、給与を高い水準に保つことができるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(中座敏和君) 大木財政課長。

○財政課長(大木祐二君) すみません。1つ答弁が漏れておりました。合併振興基金の残高でございますが、こちらは令和7年度末見込みで、約27億5,000万円でございます。

以上でございます。

○委員長(中座敏和君) 水柿委員。

○委員(水柿美幸君) 今年度の予算編成のお話は分かりました。経常的経費を削減に向けた取組をするという昨年の9月の決算委員会のお話もありましたので、そういうところを心がけて、市民の血税ですので、よろしくお願いいたします。

また、あと当初予算が2億円ぐらい上がっているというのは理解しました。

それから、ちょっとコミュニティプラザの委託料、スピカ・アセット・マネジメント株式会社にすることで安くなっているということは、どこかと対比しているのでしょうか。そこをちょっとまた伺いします。

それから、あと今度合併特例債はこちらでよろしかったのでしたっけ。合併特例債を使うこともこれも

企画課ですか。企画課。分かりました。

では、コミュニティプラザのほかと比較しているのか。また、次年度から、行政組織が変更になりました。財務部のほうで西部医療機構を運営管理を行うということでしたが、今後どのような視点で運営状況を確認して財政負担を管理していくのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

先ほど答弁いたしました、コミュニティプラザ、このビル内の貸出し業務でございますので、先ほど、スピカ・アセット・マネジメント株式会社が常駐しておりますので、ほかのところに置きますと、それだけ人件費や旅費がかかってしまいます。見積りにつきましては、大体1.5倍ぐらいかかるという形で昔ちょっと見積り出ささせていただきました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） 答弁いたします。

病院管理については、これから正式に、私たちもまだどういう状況かというのは聞いていないのですが、ただ私たちも委員会とかに関わっていますので、その中で病院のいろいろな課題とかというのはあるというようなことは認識していますので、その課題を明らかにして、それをどうお互い解決していくかというふうに話し合いをしていこうと思っています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。病院も大きな予算、金額になってきますので、その辺きちんとお願いしたいと思います。

また、経常収支比率が結構固いと思い、弾力性が少し削れて、硬直化ということもありますので、その辺のところを人口減少に向かっていく中で、皆さんのご尽力に期待します。

以上で終わります。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 来年度から病院関係ということですので、若干疑問点がございますので、1点だけ教えてください。

来年度、約7億円の補助金が病院のほうに予定されています。また、経営支援ということで、借入金等も十四、五億円予算化されてございます。そこで、来年度、今ご案内のとおり、病院の中期計画、これが聞くとところによりますと、常任委員会で継続審査という判断がなされたということを伺っています。そういう中で、来年度の予算、採決、議決になった後、計上した予算、これは病院へ市として、設置者として支援できるのかどうか。その辺ちょっとはっきりしたところ、制度的なところも含めて教えてください。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） 答弁いたします。

まず、独立法人は、地方独立行政法人法というのがありまして、その中で、中期計画を定めることが義務化されているというのが法律上そういうこと言われています。ですので、ちょっと条文いろいろ読み返しますと、中期計画がないということが想定していないというふうなことで、まずそこら辺があります。

そうしますと、もう一方で、委員おっしゃる補助金の件なのですけれども、補助金の交付要綱の中では、中期計画に基づいて補助金を交付しますとなっておりますので、交付要綱の根拠と基準となる中期計画がないので、その意味では補助金は交付できないのかなというふうに、法律上の根拠的な解釈だと、そうになってしまうのかなと思っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） その辺は、今部長、かなというようなニュアンスで説明されましたけれども、補助金は交付できないという認識でよろしいのですか。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） お見込みのとおり、補助金交付はできないと思います。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） そうしますと、中期計画を議会のガバナンスといいましょうか、認可の議決をしないと、補助金は支出できないという考え方ですね。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） 委員おっしゃるとおり支出できません。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 最後、最後。森委員。

○委員（森 正雄君） 最後、いいですか、申し訳ない。大切なことなので。

そうしますと、支出できないということは、病院の経営がどのくらいの留保金があるかは承知していませんけれども、ちょっと勉強不足でしていませんけれども、年度途中に来年資金ショートという懸念も出てくるのですか。病院です。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） もうやっぱり8億円とかの補助金、それから14億円の借入金、これはどうしても来年度必要なお金で、もう年度途中で多分その2つがなければ資金ショートは確実だと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 年度途中に。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） 年度途中に確実だと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。もうちょっと、また。

○委員長（中座敏和君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 森委員のご質疑お答えしたいと思います。

昨日ちょっとその件で、茨城県西部医療機構のほうに確認したところ、もっても6月半ばかなというふうな話です。

（「6月半ば」と呼ぶ者あり）

○副市長（菊池雅裕君） （続）はい。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） すみません。主要事務事業の6ページで、下館庁舎跡地の野外トイレなのですが、これも、これ主要事務事業にまで入れてくれてありがとうございます。これ予算を獲得の段階なので、答えられるものなのかはちょっと分からないのですが、これは200万円の中で、どのぐらいの規模感とか、扉とかも含めてなのなのですが、どのような工事になるのかというのと、あと電気工事なんかも伴って、便座とかも電気が温水とか温かい便座にするとなると必要なかなと思うのですが、その辺もどのような計画になっているのかというのをお聞かせください。

あと、このイベントとかのちょっと兼ね合いで、工事を行おうとしている時期や実際の工事する期間をどのように今のところ計画しているかというのをお聞かせください。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

大便器3基、男子1基、女子1基の洋式化をまず図ります。先ほど委員おっしゃった、2つですね、計3つの3基を洋式化を図ります。先ほど委員おっしゃいました便座カバーとかそういうものについての利便性はもちろん図る考えでおります。時期につきましては、なるべく早く、予算が認められれば早めに業者を選定して工事をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） ただ、次のページの環境課のほうで出してもらったやつは、完成イメージがこれきつと便座が何の電気も通っていないような、ちょっと触るとボタンと閉まるようなやつだと思うので、こういうのだとあまりよくないかなと思ったので、その辺も踏まえて計画していただいて、ちょっと一応イベントということも書いてくれているので、来年度の商工まつりなんかも10月、11月当たりとか、毎回やっている下館第一高等学校のビアフェスとかもその辺の時期になってくると思うので、今課長が言ってくれたとおり、早い時期ということであれば、夏までとかに終わればいいのかと思うので、その辺もいい便座を期待していますので、よろしくお願いします。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 今のトイレの部分なのですが、次のページを見ると、内装もきれいになるのかなというふうに感じるのですが、内装の部分と、それから今電気工事、せめて温かい便座だといったというふうに思うのですが、電気工事が入るのかどうか。すみません。もう1度お願いします。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

便座取り替えたときにきれいに清掃するのですが、もちろん照明がありますので、電気はもう入っていますので、そこでつなげる形で、先ほど言った便座カバー、カバーではないですね、温かくするかそういう形は考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 内装、外装。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

外装については、形状というか、考えていなかったのですが、申し訳ございませんが。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 内装。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 内装につきましては、便座を取り替えた上できれいな清掃する形という形でしか考えておりません。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 清掃ですね。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 清掃、きれいに見える、要は汚かったらよりきれいにするという形で。外装がもし剥げている部分があれば塗り直しとかということはもちろんしますけれども。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） ページ数46ページ、公共施設包括管理事業、これはここでいいのだよね。これのちょっと内容、4億5,000万円。

それと、25ページのこれ繰入金だけれども、これ玉戸工業団地のやつはこれは土木のほうですか。ここでいいですか。土木のほう。土木のほうな、ああ、そう。では、1つ、それ管財の公共施設のほうで1つ。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

公共施設包括管理事業4億5,049万8,000円について内訳でございますが、まず12番、委託料につきましては、包括に入っている74施設、現在の694業務につきまして、包括管理業者のほうで一括管理して、業者のほうに流して、管理をする形のお金が2億7,867万4,000円となっております。上の需用費につきまして、1億7,182万4,000円につきましては、小規模修繕費となっております。ここは74施設から63施設、小規模修繕取っていないところがありますので、その施設につきまして、200万円以下の工事につきまして、一括してやるような費用でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） すると、この74施設、修理の63施設、これは年単位ですか。年かい。今年だけね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 13ページの歳入の部分で、市民税で節2番、滞納繰越分、5,000万円滞納繰越分とあるのですけれども、この内訳と、法人のほうでも、現年課税分が11億6,500万円、その下の滞納繰越分680万円ということで、この違いといいますか、その辺のところ。それと、固定資産税滞納分5,200万円、この内訳と、それと滞納に関して、猶予の相談件数なんかが分かれば、この滞納件数の件数、金額は分かります

けれども、件数お願いします。

○委員長（中座敏和君） 山縣収税課長。

○収税課長（山縣達朗君） 石嶋委員のご質疑に答弁をいたします。

まず、個人市民税滞納繰越分5,792万円につきましては、内訳といたしますのは、ここに示されておりますとおり、普通徴収分が4,615万9,000円、特別徴収分が460万3,300円でございます。

続きまして、法人市民税でございます。こちらにつきましても、内訳というのはございませんで、ここに示されておりますとおり、前年度の収入未済額、それに過去3年間の徴収率等を掛けまして、それで予算化しております。

続きまして、都市計画税につきましても、固定資産税につきましても同様でございます。前年度の未収金に過去3年間の徴収率を乗じたもので計算をいたしております。

続いて、猶予と納税相談の件数についてお答えいたします。令和7年度2月末の相談件数でございます。通常の納税相談につきましては884件、そのうち、猶予の相談件数は3件、そして夜間窓口延長における相談件数は200件、そして日曜窓口における相談につきましては17件でございます。あと、納税相談の方法等につきましては、市税につきましては原則一括納付でございますが、やむを得ない事情で分割納付希望される方につきましては、収入や支出、滞納原因などを聞き取りしまして、滞納が早期に解消するような納付計画を立てていただくように努めております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） それで、相談件数884件ということで、件数細かくお聞きしましたけれども、これで3年の徴収率をとということなのですが、その3年間を見ますと、滞納というのはトレンドとして増えている傾向にあるのか下がっているのか、それとも現状維持なのかという点伺います。

○委員長（中座敏和君） 山縣収税課長。

○収税課長（山縣達朗君） 徴収率の推移についてお答えいたします。

ここ3年間を見ますと、徴収率は上がっております。そういったことを踏まえますと、予算、あと収入未済額につきましては、それに伴いまして減少傾向にございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で財務部関係の予算審査を終わります。

財務部の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

〔財務部退室。市長公室入室〕

○委員長（中座敏和君） 次に、市長公室関係について審査願います。

質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） おはようございます。主要事務事業の概要1ページですけれども、海外友好都市、これ内容は分かるのですけれども、これ2つ検討しているのですが、これはいつ頃決めるのですか。まずそれだけ。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 藤澤委員の質疑にお答えいたします。

いつ頃という形でちょっとはっきりした答えが出せないところではございますが、現在グアムのほうは、中学生との交流をできる先を検討して、今政府観光局のほうを通しまして、学校選定していただいているところです。まだ具体的な交流の中身とか、締結とかそういったものには全然進んでおりません。フィリピンのほうにつきましては、以前の全員協議会でお話しさせていただきましたとおり、向こうからはぜひという形のお答えもいただいておりますので、進めていきたいとは考えておりますが、締結というより、その前に何らかの交流を進めていって、その辺、皆さんに、議員の皆様ですとか、市民の皆様にも、そういった情報を周知しながら進めていきたいとは考えております。今のところ、いついつという形で、今年度とか、そういった、今年度というか、令和8年度という形で、そういった計画というものにはなってございません。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 相手のあることだから、一方的なスケジュールの押しつけも難しいと思うのですが、市としては、何が最も目的の中の一番大切なところで、これだからこっちに決めたという理由がやっぱり最後必要なのだと思うのです。総合的な判断も必要かと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

まず初めに、子供たちの英語教育、そちらを主にメインとして考えていきたいとは考えております。教育委員会との調整とかそういったものも必要になりますが、そちらをメインとして考えていきたいと思っております。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 1つは、予算書54ページのシビックプライド向上支援委託料、これは具体的にどのような支援を委託しているのかお願いいたします。今年度が1,144万円で、次年度773万円ということで、縮小した理由をお願いします。

それから、藤澤委員からの質疑もありましたが、海外友好都市、シティプロモーション推進課、主要事務事業の概要の1ページ、こちらは今英語教育ということでお話があったのですが、概要を見ますと、地域全体の活性化につながる交流活動を展開するというふうにあるのですけれども、これ交流活動というのは、地域全体につながる交流活動というのはどういうことなのか。そういったことを成功しているほかの市とかがあるのかどうか、またその目標とする市があるのかどうか、お願いいたします。

それから、防犯カメラ、ここで大丈夫ですか。

（「防犯カメラは市民環境です」と呼ぶ者あり）

○委員（日高久江君） （続）では、以上です。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 日高委員の質疑にお答えいたします。

シビックプライド向上支援委託料の内容につきましては、シティプロモーションプロジェクト会議、市

民で構成している会議とＣＦＴ会議といいまして、職員で構成している会議、こちらの運営支援ですとか、ＰＲのための動画による交通広告、ＪＲなどの車内広告をやるほか、今回筑西市の「幸せをおすそわけするまち筑西市」ということで、１００人図鑑ということで、１００人の市民ですとか、市にゆかりのある方１００人を取り上げたものがあるのですが、それを今製作中です。そちらのものをトレインチャンネルといいまして、先ほどの交通広告などＳＮＳなどの広告で市内外に広くＰＲしていく予定です。去年より縮小しているという形ではございますが、予算というのなかなか難しいところで、縮小という形にはなっていますが、少ない予算の中でも効果を上げられるような形で、今回は若干の縮小という形にはなっております。職員のほうで、シビックプライド向上支援委託ということで、全部委託という形ではなくて、職員のほうでできることはやるような形という部分もちょっと効率化図るような形でやりましたので、そちらのほうの減額という部分もあるかと思えます。

それと、海外につきましては、先ほどメインとして子供たちの英語力強化ということで挙げさせていただきましたが、それ以外にも市民なんかの多文化理解とか、そういった形の部分も含めまして、交流ということでできればということで、そちらも目的の中には入ってございます。実際交流活動で成功している市町村とかそういった目標にしているところというのは、ちょっと具体的にないのですが、境町なんかではいろいろ経済活動とかそういった形でやっている部分で、成功というか大きく進んでいるところとかありますので、そういったところも参考にしながら進めていければとは考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 旅費も計上されているのですが、これはどこにどういったことに行かれるのかと、それから子供の英語教育という部分なのですが、これはちょっとここではないかな。英語教育の成果、どの辺りをいつ頃に見越すかという、教育委員会ですか、すみません。もし分かればお願いします。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

旅費につきましては、今フィリピンとグアムと両方やっておりまして、フィリピン大使館ですとか、クレアという自治体の、すみません。自治体国際化協会、国際交流の自治体に関するアドバイス等をいただけたところがありますので、そちらなどにお伺いするような予定、あとグアムの政府観光局、そちらとの連絡調整を図るために、そちらにもお伺いしていますので、そういったところへお伺いする旅費となっております。

あと、すみません。英語教育に関しては、成果とかちょっとそういった部分はやらない、こちらではつきりあれなのですが、将来的にはＡＬＴの派遣ということも考えておりますので、そういったＡＬＴの増員とかができれば、そういった形で。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） お疲れさまです。１点だけお伺いさせていただきます。

藤澤委員と日高委員の関連になるのですけれども、海外友好都市推進事業の件で、フィリピンのセブに関しましては、市長の友人の方が云々かんぬんで知り合いだということなので、この都市名が上がったという話を聞いたのですけれども、このグアムに関してはこういった経緯で候補に上がったのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

グアムに関しましては、昨年度、市内で英語の塾をやっていた方が市長のところを訪問した際に、グアムとそういった関係があるということで、そういった話がグアムの政府観光局のほうにまいて、そこからきっかけということで交流できないかということで進め始めたところです。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） これ市として、市長の知り合いだったりとか、そういうちょっとしたところからのつながりで、こういう話って進めてしまっていかなものなのかなって僕なんかは思うのですけれども、どうなのですか。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 昨年度、その前の年なども、庁内ですとか、何らかの市と関連のある海外都市というのを探してはいたのですが、なかなかそういったところが見つからない中、県内なんかで英語教育を目的に探して、そういったつながりのない国なんかを探しているというような自治体も出てきているということが分かりまして、そういったものとかも頼りにしながら探しているような状態でした。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。どちらもグアムもセブも、いわゆる世界的に言えば観光都市なので、もうちょっと筑西市と同じような自治体って世界に多分いっぱいいろいろあると思うのですけれども、何かそういったところも検討の一つに入れてもらえればなというふうに思ったので、これはもう意見として、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） すみません。私も今の関連なのですけれども、ごめんなさい。これあまりにも予算はとっても安いので、これ現地入りは別に、現地視察とかはしないということですよね。それが1点と、ごめんなさい。予算書の48ページ、協働のまちづくり支援事業についてなのですけれども、この18番の負担金補助及び交付金というのは、今回行われたものを交付するという形だと思うのですけれども、来年度に関しては、何か私が聞くところによると、要綱とか団体の対象が変わるかもしれないという話を聞いたので、来年度の展望といいますか、それがあればちょっとお聞かせください。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 新井委員の質疑にお答えいたします。

現地に行く予算というのは全く計上されておられません。今年度については、ちょっとその予定はございません。今のところ。

○委員長（中座敏和君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 協働のまちづくり支援事業でございますが、負担金補助及び交付金ということで、564万4,000円のほう計上させていただいております。内容といたしましては、令和7年度に補助を受けまして、令和8年度に実施する事業といたしまして、伊達家のふるさと、筑西市中館をアピール

する看板設置ということで、団体は常陸朝宗会、こちらのほう、それから2つ目が地域の伝統文化顕彰プロジェクトということで南町自治会、そして3番目がおはやし伝統文化の継承事業ということで、お囃子焰会、この3つの団体に対して、補助合計が564万4,000円というところでございます。要綱の内容を変更しようということで今検討させていただいております。それにつきましては、まだ検討段階なのでちょっと今ここではっきりとお答えすることは避けさせていただきたいのですが、また進みましたら、お答えさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） ごめんなさい。まず、順番で、最初、シティプロモーションのほうで、海外友好都市、そうすると結構具体的にこの旅費という形で計上はされていて、3万9,000円なので、安いなとは思ったのですけれども、これは何人ぐらいでどこに行くというものなのかというのをちょっとお聞かせください。

まちづくり補助金なのですけれども、これ今回は交付団体3団体だったので、ちょっと少なくはなってしまったなと思うのですが、来年度に向けて、結構やっぱり注目はされていて、いろいろな団体が使いたいなというところはあるので、ただその中で要綱とか交付団体が市民団体には交付しないよとかってなってしまうと、いろいろ不都合は出てしまうので、例年どおりであれば、これ書類の審査8月までで大体終わるので、これ予算通り始まってからの協議で、いつそれが団体、もし要綱が変わるのであれば、大分期間としては短くなってしまうので、早めの協議と決定をしてもらえるとありがたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

旅費につきましては、国内のフィリピン大使館ですとか、グアム政府観光局、自治体国際化協会、そういったところへの連絡調整ということで旅費のほうを計上させていただいております。これは、その都度職員の担当者等が行くような形ですので、2人で5回とか、そういった形で計上してございます。

○委員長（中座敏和君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 要綱まだ告示する前なのですが、現在の案としましてはソフト事業ございますよね。例えば20周年記念事業で、まちづくりのために努力していただいた団体の皆様、そういった方のソフト事業については、例年どおりお受けするという事で考えておりますので、その点については問題ないかと考えております。

○委員長（中座敏和君） 新井委員、どうぞ。

○委員（新井 暁君） まず、篠崎課長、これ2人で5回ぐらい移動するとなると、何か本当に安過ぎてしまうのかなと思ったので、ちょっとうまく。結構これも、先ほど鈴木委員も言ったように、観光都市なので、結構逆を言えば学べる部分も出てくるのかなというところと、筑西市の市民で、私の感情で言うと、グアムは訪れる方結構多いと思うので、グアムも進めば市民の注目度というところも上がってくると思うし、その辺も進捗状況をシティプロモーション推進課のほうで何かネットとかSNS使ってやっていても、意見としていろいろ収集もできると思うし、シティプロモーションの事業としても一環としても面白いのかなと思うので、最後にちょっと趣旨変わってしまうのですけれども、シティプロモーション推進事業の金額の根拠といいますか、また来年度の展望というか、何を目指していくよというのがざっくり聞ければありがたいなと思います。

協働のまちづくり支援事業の補助金のほうは、先ほど課長が言ってくれたとおりで、私一般質問でもやらせていただいたのですが、20周年の事業で結構補助金使って新たなソフト事業ってかなり生まれたので、それをできれば受皿ではないですけども、やっていただいて、新たにできたイベントとかをできるだけ継続できるように推進していただけるような募集要項とかにしてもらって、ハードのほうは金額的に結構大きくなってしまいますので、ソフトに関してはそういう団体をできるよとか、ハードは金額があれだから、確実な団体といいますか、そうそういう柔軟に要綱を考えてもらって、課長がおっしゃってくれたような要綱にいただけると大変ありがたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） シティプロモーションのほうで、海外のほうの情報なんか発信していければと思っております。ありがとうございます。

あと、シティプロモーションに関しましては、先ほどもお話しさせていただいたかと思いますが、100人図鑑、筑西市で活躍している方、どういった活躍をしていて、市民の方にどういった相談を受けて、どういったことをお裾分けできるか、そういった形の100人図鑑というのを令和8年度作成していきたいと思いますので、それを皆さんにPRしながら、シビックプライドの醸成を図ってまいりたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 新井委員もおっしゃっていただいたように、20周年記念事業でたくさんの新しいまちづくりのための意欲を持った団体が誕生したと考えております。そちらについては、ソフト事業について、例年どおりお受けしたいと思います。ただ、1つだけ、ハード事業につきましては、今までちょっとハード事業でいろいろ看板等を立てた事業が解散してしまっていて、その後始末といいますか、所有権の移転等について問題がございましたので、今後法人格を持った団体とか、あるいは地縁の自治会についてを対象にしたいと考えております。

○委員長（中座敏和君） 里村市長公室長。

○市長公室長（里村 孝君） すみません。お答えいたします。

先ほど小林課長のほうからも答弁ございましたけれども、令和8年度以降についてなのですけども、ちょっと見直しのほうを考えております。見直しの内容といたしましては、まずハード事業の部分につきまして、実際に看板等を設置した団体が途中で解散してしまっていて、その後の管理をどこがやるのだというふうな問題が最近発生したのがございまして、それを受けまして、ハード事業の実施団体、申請受付をする団体については、基本的には法人格を持っている団体、そのほか自治会等の地縁による団体と、そういったところに申請の要件のほうを変えさせていただきたいというふうに考えているところでございます。先ほどソフト事業のほうについてなのですけども、令和8年度につきましては、今年度と同様の申請内容で、令和8年度についてはそうです。今年度と同様の申請内容で受付のほう進めてまいりたいというふうに考えておりますが、今後につきましては、ソフト事業の部分についても、実際の補助率の部分の市のほかの事業に比べると高い状況になっております。その辺もちょっと内部で検討しながら、見直し等のほうは随時進めてまいりたいというふうに考えております。

すみません。それともう1点でございます。海外都市友好事業に関してなのですが、令和8年度については、予算のほう、申し訳ありません。12万1,000円ということで、少額の金額にはなっているのですが、

今後事業等の進捗がございましたら、その都度、議員の皆様にご報告をさせていただいた上で、その上で、予算の増額等を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） ここで休憩といたします。なお、再開時刻は11時20分といたします。

休 憩 午前11時 4分

再 開 午前11時18分

○委員長（中座敏和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑をお願いします。

國府田委員。

○委員（國府田和弘君） まず初めに、主要事務事業の概要1ページ目、海外友好都市推進事業についてお伺いいたします。

これ予算が12万1,000円になっていますけれども、この予算で達成したい目標、これをお伺いします。これがそもそも重点プロジェクトなのですよ。しかも、主要事務事業の概要の一番最初の1ページ目に載っている重点事業で12万円という予算は、あまりにも目標が何か低いのではないかなと思いましたので、ちょっとお伺いさせていただきます。

その次、これは予算書の53ページ、広報紙等配送事業なのですけれども、これ年間どこに何回ぐらい配送に行くのか、お伺いします。

あと、予算書54ページのことなのですけれども、先ほど100人図鑑、これ予算で行っているということですが、この100人図鑑というのは、そもそも誰に何を訴える目的でつくっているものなのか。ポスターをつくったこと、図鑑をつくったことで、どんな効果が生まれるのか。前年度もたしか、前年度は中ぶり広告みたいのやっていたと思うのですけれども、それと同じように行うのだとしたら、実際に去年どんな効果があったからこれをやっぱりやろうとなったのか、まずそれをお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 國府田委員の質疑にお答えいたします。

主要事務事業予算ということで、確かに12万1,000円という形で少ない予算かと思います。主要事務事業ということで、来年度については、予算このぐらいの形で、グアムですとかフィリピンのほうと着実に交流できるような方向に持っていけたらというふうには考えております。予算的には連絡調整ということで旅費とかという形になっておりますので、国内のほうの関係団体とより調整を進めまして、交流始められるようにしまして、将来的に友好都市結べるようにというふうに考えております。

あと、100人図鑑ということですが、100人図鑑につきましては、筑西市で活躍する方、ゆかりのある方ということで、筑西市にはこういった方がいて、どういったことお裾分けできるのだよ、そういったことに相談に乗れるのだよというのを、当然市内の方にもこういう方がいらっしゃいますということを知っていただいて、シビックプライドの醸成につなげていきたいというふうに考えております。市外に関しましても、筑西市でこういう取組をやっている方がいる、筑西市に興味を持っていた場合に、その方に

こういったことを相談ができるというような形を取れるような連絡先とかが記されているような図鑑という形で考えております。効果ということで、昨年度も車内広告とかやらせていただいて、市のほうに関心を持っていただいた方がどれだけ増えたかというのはちょっと数値的には難しいのですが、車内広告という形で、4週間前年やらせていただいた部分では、広告を目にした方というのは、1日当たりで、車両なんかで計算しますと、約4週間続けたことによって、40万人近くの目に触れていたということが考えられますので、今回の動画ですとかも、そういった形でPRを図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） 広報紙等配送事業につきまして回答させていただきます。

配送先でございますが、自治会長のお宅ですとか、公共機関、金融機関などに配送させていただいております。何回ということにつきましては、広報紙の発行時期になりますので、令和7年度につきましては年間で24回、令和8年度につきましては、広報紙のほうをお知らせ版を2回分減少させていただきたいと考えておりますことから、年間で22回配送することを予定しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、海外友好都市なのですけれども、最終的に交流をしたいということなのですけれども、多分この予算ですぐに始まるということはないと思いますし、交流って最終的に何をどうするのが今回の目的、この12万円でやりたい交流なのか、そこをお伺いします。

あと、配送なのですけれども、配送は今のところは自治会長宅など、そこから先にみんな配ってくれるところに持っていったらと思うのですけれども、これお店とかから実は結構持ってきてほしいのだよという要望が僕のところにありまして、僕も個人的に持っていったらと思うのですけれども、そういうお店に置いておいてもらうというのもありかなと思うので、そういう要望があったら届けてもらうというのでも可能であればしてもらいたいなと思っております。これは僕の要望です。

100人図鑑なのですけれども、もうちょっとこれは結果を出してもらいたいなと。目についているというのは分かるのですけれども、実際にそれがどういう結果につながったかというのを検証しなければ、実際の効果として意味がないと思うので、そこはきちんとどうやったらそこが検証できるのかというところも考えた上でこういうものをやっていただきたいなと思っております。その辺をどう考えているのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 検証につきましては、確かに何十万人が見たという形でやっておりますが、それがどういった形で確実にという部分が見えないところではあります。今後、よりそういった検証できるような形で検討を進めていきたいと思っております。

交流につきまして、来年度ということですが、予算12万1,000円ということで、大きい予算ではないですが、市長ですとか、職員の相手方とのオンライン交流ですとか意見交換、そういったものを進めるほか、学校同士のオンラインとか、そういったものができればいいと考えておりますので、関係部署と調整を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） 配送についてお答えさせていただきます。

お店への配送ということですが、現在広報筑西のほうを店舗47店舗に置かせていただいております。内訳といたしましては、スーパーが11店舗、コンビニエンスストアが31店舗、ドラッグストア5店舗に置かせていただいております。こちらは市のほうからお願いしまして、ご了承をいただきましたお店のほうに置かせていただいているのですが、もしご要望があるのであれば、ぜひとも情報をいただきまして、置かせていただけるようお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） それでは、海外友好都市について、菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 國府田委員の海外友好都市について補足を説明させていただきます。

まず、なぜ重点プロジェクトに入れたのか、それと旅費が少ないのではないかというふうな部分なのですが、まず重点プロジェクトに入れた理由なのですが、これ市長推しの事業ということで、重点プロジェクトに入れさせていただきました。

また、予算につきましては12万1,000円という額なのですが、当初予算編成、昨年10月から始まっていますが、市長ヒアリングのときに予算ありきで進める事業ではないということで、職員が海外に行く旅費も入っていたのですが、國府田委員から質疑あったように、何がやりたいのかというご質問いただいたのですが、その部分も私どもも担当課のほうに何がやりたいのかというふうな質問を投げかけたところ、取りあえず予算を上げたというような状況なので、きちんとしたスケジュールとかどういう戦略とか何もなかったものですから、令和8年度に入ってから、担当課でいろいろ作戦練って戦略を練って、本当に旅費が必要であれば、補正予算で議員にお願いして、それでやればいいのではないのかということで、今回12万1,000円と予算に落ち着いたということです、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 今、副市長のお話があって、ちょっと納得したところもあるのですが、まずグアムと、すみません。この海外友好都市なのですが、グアムとフィリピンのセブを選んだ、2つ同時進行で進める理由について、お伺いします。国が違うと思いますので、その辺の何か違いがあって、特性があってここを選んだということがあると思うので、その辺をお伺いします。

また、あと先ほどの答弁の中で、グアムは中学生との交流を検討しているとおっしゃったと思うのですが、セブのほうはその辺進んでいるのかどうか、その辺お伺いします。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 水柿委員のご質疑にお答えいたします。

海外のグアムとセブで選んだ理由ということですが、グアムにつきましては、前市長、須藤市長のときに英会話スクールを市内でやっていた方が、グアムのほうの政府観光局を通して、筑西市のほうで英語の交流とかをしたいところがある、筑西市がそういったことを考えているという話が政府観光局のほうに話を持っていった形、そこから進むような形で、まだ具体的に交流ということで、相手方と決まっているわけではございませんので、まず初めに、何らかの交流ができないかということで、中学生とグアムの学校でオンラインの交流ができないかということで今進めていただいております。具体的にスケ

ジュールが立っているものではございません。

セブにつきましては、何度か説明させていただいていますが、英語圏のA L Tの派遣とか、そういった目的、目標にということで話を進めている中で、これは設楽市長になってからという形ですが、セブと交流を進めていきたいということで、向こうからもいい返事はいただいているような状況で、今後どういう交流をしていくかというような中で、小中学校とかの交流も含めて考えていければいいかと思うのですが、今のところまだそういった具体的な交流の内容が決まっておりませんので、それは今後どういった交流ができるかということで進めていきたいと考えております。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうしますと、前市長の提案のほうのグアムのほうは、中学生と交流を検討しているけれども、検討段階、交渉段階には全然いっていないということでよろしいですか。それと、セブのほうは設楽市長との関係があって、話は少しずつ、接触ができているというような、どちらがどの程度の進捗状況なのかお伺いできればと思います。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

グアムについては、相手方というのは政府観光局というところで間に入っていて、交流をきっかけにということで考えておまして、今交流をできるようにということで進めているところです。

セブ市に関しましては、相手方、セブの市長ですとか、そういったところまでお話は行っているので、進めていく上で、セブのほうが進捗という形では進んでいるような形になっております。

○委員長（中座敏和君） 里村市長公室長。

○市長公室長（里村 孝君） 補足でご答弁させていただきます。

まず、グアムについてなのですが、現在政府観光局の日本オフィスを通じまして、本市とグアムの児童生徒のオンライン交流の実施に向けて、相手校の選定のほうをお願いしている、そういった状況でございます。

セブ市についてですが、具体的な交流の内容についてはこれから検討ということにはなってこようかと思うのですが、現在地震ですとか、あとは台風の影響を受けて、セブ市のほうでも被害のほう受けているということで、そういった面もございまして、若干進捗のほうはこれから少しかかってしまうのかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうしますと、先ほど副市長がおっしゃられたように、令和8年度になって少しずつやっというお話、ご答弁ありましたけれども、そうすると、この12万円という予算立てして計画を立てたときには、この令和8年度でどこまでやろうとか、どういうふうな段階までいこうとか、そういうのがない状態で発信しているということで捉えてよろしいのですか。

○委員長（中座敏和君） 里村市長公室長。

○市長公室長（里村 孝君） そちら主要事務事業の概要のことということでよろしいのでしょうか。すみません。主要事務事業の概要の部分につきましては、将来的には友好都市締結も視野に考えまして進めていきたいというふうには考えているところなのですが、具体的な交流については検討してまいり

たいということにはなっておりません。ただ、今後先ほどもちょっと答弁させていただいたところなのですけれども、相手方との交渉等の進捗によりましては、年度途中での補正等によりまして、締結に向けての予算等を計上させていただくこともあろうかというふうには考えております。ただ、その際には、議員の皆様には、その都度ご報告、ご説明のほうはさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 水柿委員のご質疑に補足ということで説明させていただきますが、セブにつきましては、市長は今すぐにでもやりたいと。もう1歩も2歩もフライングしてしまっている状況なのです。今ブレーキをかけていて、やはり以前全員協議会でそういう説明させていただいたところ、議員のほうから大義名分がないと。例えば国内であれば、伊達市とだったら伊佐朝宗公のつながりになっているってそういう市民に対しても議員に対しても大義名分がないと、ただ市長が知っていて、交流していたからというのでは企画があまりにもなさ過ぎるということで、まずは担当課のほうで何ができるかそこから進めないと、すぐに例えばもう状況で変わったときに、つながりが浅いとすぐ切れてしまうと思うのです。ですから、人のつながり、それとか土地のつながり、商品のつながり、いろいろコネクションつける部分をたくさんつけておいて、1つでも切れたら終わってしまうのではなくて、そういう形で進めないと、絵に描いた餅で終わってしまうよという話をさせていただいて、こういう結果になっているということだけご理解いただいて、今後の職員の活躍にご期待いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 予算書48ページ、集会施設修繕補助事業、予定している件数が分かればお願いします。

○委員長（中座敏和君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 集会施設修繕補助事業についてお答え申し上げます。

令和7年度に申請をお受けいたしまして、令和8年度に事業を実行する予定になっている自治会は、9件ということでございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 養蚕公民館のほうで実は雨漏りがひどくて、その件でちょっと市民の方から声があるのですが、基準などありましたら教えてください。

○委員長（中座敏和君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 養蚕公民館につきましては、筑西市の公立の地区公民館であるかなと思います。私どもの対象になりますのは、地縁団体、地域の自治会の皆様が管理運営している集会施設でございますので、ちょっとそこには当てはまらないのかなというふうに考えております。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 自治会活動の支援事業で、報償費、これちょっと各自治会長、副自治会長、班長で多分配っていると思うのです。これちょっと確認の意味で教えてください。

○委員長（中座敏和君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） 自治会活動支援事業についてお答えいたします。

報償費の内訳ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○広報広聴課長（海老澤桂子君） （続）ありがとうございます。令和8年度の報償費5,685万円、こちらの内訳といたしましては、自治会長が3,435万円、副自治会長が150万円、班長が2,100万円で予算を計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） いや、私聞きたかったのはそれではなくて、個人的なやつ。各集落の自治会長、副自治会長、班長いるでしょう。個人では1件幾ら、私も大体記憶はあるのですが、確認の意味で。また、この数字がまだ変わっているのだから変わっていないのだから、私の記憶と今現在のやつが変わっているのだから、それ聞いて。

○委員長（中座敏和君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

大変失礼いたしました。自治会長の内訳といたしましては、均等割が1万円、世帯割が1,000円、副自治会長が均等割5,000円、班長が世帯割700円ということで、以前と変わらない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 分かりました。これ確認したかったのです。

そうすると、これはずっともう何年か前から同じですね。値上げする要素は何もないのだ、今のところは、そういった話はしていないのだ。昔からずっと。もう私も自治会長やってもう20年ぐらい前にやったのだけれども、そのときもやっぱり同じ金額だったのだけれども。それだけちょっと聞いて。

○委員長（中座敏和君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

こちらの金額につきましては、合併以来変更してはございません。現在のところ値上げ、値下げというところも、自治会連合会を通して、自治会長などから特段のご要望ですとかご意見は受けてございません。今後検討するところにはなってくる部分があるかと思いますが、ちょっと今すぐにどうこうということをお答えできないものですので、そのところはご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で市長公室関係を終わりにします。

市長公室の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

〔市長公室退室。総務部入室〕

○委員長（中座敏和君） 次に、総務部関係について審査願います。

質疑を願います。

日高委員。

○委員（日高久江君） 2つの項目です。予算書70ページで、市議会議員選挙費の部分なのですが、これ

は県議会議員選挙のときに、もしかしたら退職される方がいるかもしれないので、補欠というところのことなのかどうか、お願いします。

それから、予算書の60ページ、主要事務事業の概要2ページ、自治体フロントヤード改革推進事業、この点、番号発券とか受付システムの導入によって、窓口の待ち状況の見える化、窓口案内の効率化が期待されていると思うのですが、現在窓口において、待ち時間とか案内の課題など、どのように認識されていて、導入によってどのような改善効果を見込んでいるのかをお願いします。それから、フロントマネジャー、来庁者に対してどのような支援をされるのか、どういった業務が想定されているのか。また、窓口利用者の利便性向上についてどのようにつなげていくのかをお願いします。

それと、フロア配置で、什器類の見直しは来庁者がより分かりやすく手続を円滑に進めていただくためのものでなければならないというふうに考えますが、今回の見直しはどのような課題を踏まえて、どういった改善を図ろうとしているのか、お願いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、1点目の市議会議員選挙費でございますが、市議会議員の一般選挙は令和9年の執行ですが、4月ですので、令和8年度の3月ぐらいから事務が始まるということで、令和8年度にも予算を一部計上しているというところでございます。

次、2点目でございますが、フロントヤード改革推進事業の、まず今現在の窓口での待ち時間などの課題をどう認識しているのかといったご質疑だったかと思いますが、これにつきましては、専門部会を設けまして、実際に市民に成り代わってといいますか、市民になったふうな形で窓口で受付業務体験するという調査を行いました。その結果、まず案内の場所そのものが分かりにくいとか、それから受け付けた後に自分がいつどのぐらいのタイミングで呼ばれるのか分からない、待っている間不安であるという課題が浮き彫りになってきました。そこで、フロアマネジャーを配置することによりまして、まず市役所に来たところで、どこに行っていいいかを案内できるという点が1点。それと、番号発券機を導入することで、今後導入を予定している発券機は課ごとに受付をするというシステムになっておりますので、自分が1階の全体の中でどのぐらいの順番かということではなくて、その課の中でどのぐらいの順番で呼ばれるかということがモニターで分かるような、そういうシステムになってございます。そういった改善が図れるかなというふうに思っております。今のとかぶりますが、フロアマネジャーの役割ということで、先ほど市民の方を案内するという役割を1つ申し上げましたけれども、それプラス番号発券機の操作補助というところも大きな役割の一つになっています。新しく設置する機械ですので、市民の方は機械の操作に不慣れということもありますので、一緒に操作をするということも考えております。

3点目の什器類の見直しですが、フロアの配置変更に伴いまして、今古くなっている、例えば待合の椅子、それからカウンター、そういったものを取り替える予定なのですが、併せて、これは例えばなのですが、業務ごとに色分けをするとか、そういったことも考えておりまして、それでフロアの場所を分かりやすくすると、そういった改善も一緒に考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） そうしますと、受付、モニターで課ごとに出てくるという、一つ一つの課にモニターがあるということですか。

それから、フロントマネジャーは分かりました。

什器類の色分けということなのですからけれども、よく病院なんかで色分けで誘導してくれるような、そういったことがありますけれども、そんなような感じのイメージでよろしいでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） お答えいたします。

モニターでございますが、まずは大きなモニターが二、三か所に設置する予定でして、そこには何番の番号をお持ちの方は何番の窓口に行ってくださいというような大きなモニターを高いところに設けます。それとプラスアルファで、一つ一つの窓口に次は何番の方ですよというのが表示されるような小さいモニター、それは一つ一つの窓口に置くような形を想定しています。

2つ目の什器類のところですが、今委員おっしゃったようなところと同じようなイメージでございます。以上です。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 入札参加資格申請受付事業と職員研修経費の委託料、この内容説明をまずお願いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 金澤契約検査課長。

○契約検査課長（金澤則之君） お答えいたします。

この入札参加資格審査受付事業でございますが、事業者が筑西市の入札に参加をすると、そういった希望する場合には、あらかじめ入札参加資格申請書というものを筑西市のほうに提出をして、我々のほうで審査をして、名簿に登録をしなければならないというようなルールになっております。したがって、我々のほうでは定期的に受付時期を設けまして、その期間において申請書の受付を行うというものでございます。令和8年度におきましては、入札参加資格電子申請システムというものを導入する予定となっております。これは、これまで申請書を提出していただく際には、紙で郵送もしくは持参によって提出していただいているところではございますけれども、このシステムを導入することによりまして、電子での申請が可能となっております。受付先につきましては、これまで筑西市の窓口のほうに提出していただいたのですけれども、今後は茨城県のほうに提出をしていただくというものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

研修のそれぞれの項目名をお伝えいたします。まず、メンタルヘルス研修委託料、4つあります。1つが新任、新採職員の中期研修、レジリエンス研修、続きまして、採用8年目、セルフケア研修、続きまして、新任課長補佐、メンタルヘルスラインケア研修、最後が新任課長、ハラスメント研修になります。

続きまして、接遇研修委託料です。2つございます。1つ目が新規採用職員前期コミュニケーション研修、続きまして採用2年目、市民満足度向上クレーム対応研修になります。

続きまして、OJT研修委託料、こちら1つになります。新規採用職員育成担当OJT研修になります。

最後に、階層別研修委託料、こちらは7つございます。まず、1つ目が採用5年目、中堅研修、続きまして、採用10年目、キャリアデザイン研修、続きまして、採用7年目、DX業務効率化研修、続きまして、採用6年目、業務改善研修、続きまして、60歳到達、役職定年前研修、続きまして、採用11年目、調整交渉力向上研修、続きまして、採用9年目、ワークエンゲージメント研修。

以上になります。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） まず、入札のほうは、これは全部で何件ぐらいのものを管理しているのかお願いします。

そして、職員研修のほうはどちらに委託しているのか、お伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 金澤契約検査課長。

○契約検査課長（金澤則之君） お答えいたします。

この入札参加資格申請書でございますけれども、定期受付と追加受付に分けて受付を行っております。想定としましては、定期受付の際には、建設工事業者、そして建設コンサルタント業者、物品役務業者合わせまして、2,960件を想定しております。また、追加受付の際には、250件を想定しております。その中、電子申請システムにつきましては、建設工事業者と建設コンサルタント業者、この2つの業者の受付を電子化するというものでございまして、想定としましては1,500件を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

予算ですので、契約等はこれから業者選定等をしていくのですが、前年度ベースでお答えさせていただきます。まず、新規採用職員の中期は、たかしまFPサービス、千葉県松戸市、採用8年目、コーピングデザイン、江東区、新任課長補佐、同じくコーピングデザイン、江東区、新任課長、こちらも同じくメンタルヘルス系でコーピングデザイン、江東区です。

続きまして、接遇になります。接遇のほうの2つは両方とも話し方教育センター、港区になります。

続きまして、OJT育成研修、こちらはインソース、土浦市になります。

続きまして、最後に、階層別、採用5年目、先ほどと同じインソース、土浦市、採用10年目、ビーコンラーニングサービス、中央区、採用7年目、日本経営協会、渋谷区、採用6年目、話し方教育センター、港区、60歳到達、こちらインソース、採用11年目、採用9年目は新規になりますので、これから検討したいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 自治体フロントヤード改革推進事業。ここで、外国籍の住民もたくさん来ていると思うのですが、そこら辺の対応については、どのように考えているのかということと、あと、予算書の34ページ、文書管理システム運営経費ありますけれども、この具体的な管理する文書とか、具体的な中身について何うのと、あと35ページ、下から2段目、行政不服審査会経費というのがありますが、これの具体的な中身についてお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、1点目のフロントヤード改革についての外国人への対応ということでございますけれども、今回導入を予定しております番号発券機、この機器でございますが、7か国語に対応できるというものを想定しております。

次に、文書管理システムですが、こちらの文書管理システムは、主に電子文書を管理するというものでございます。電子文書のうち、中身は受付した文書、それから職員が起案する文書、その両方とも電子文書として管理しております。

3点目の行政不服審査会でございますが、こちらについては、市の情報公開制度やその他の市の処分に対して、処分を受けた方から不服があった場合に、その是非を検討するものでございます。今年度につきましては1件、情報公開に対して不開示という決定を出したことに對しての不服申立てがございました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） かなりの国の方が来ているのかなというのが分かりました。

それと、文書管理システムなのですが、これ保管期限はどのぐらいか伺います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） お答えいたします。

文書の保存期限ということでよろしいでしょうか。文書ごとにそれぞれ異なっておりまして、軽微なものは1年、それから3年、5年、10年で最長で永年という区分がございまして、それぞれ文書取扱規則の中に、こういったものは何年保存ですというような一つの目安はございますが、文書ごとに異なります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） まず、予算書の70ページ、選挙関係なのですが、この中で、市議会議員と県議会議員選挙がありますけれども、ポスター掲示板設営撤去委託料、この設営と撤去、ポスターの掲示板を設営と撤去するのに、約500万円ほど差があって、ポスターの掲示板って変わらないのかなと思うのですが、この差が生じた理由についてお伺いしたいと思います。

あとは、主要事務事業の概要のほうの自治体フロントヤード改革推進事業、これは内容を今皆さんご質疑されたので大体分かりました。その中での2番だけはこれから継続していく、費用が発生していくのかなと思うのですが、その辺一番今後の方向性などもちょっとお伺いできればと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） お答えいたします。

ポスター掲示場設置委託料の金額の差につきましては、候補者の数による区画数の違いでございます。市議会議員選挙の場合は、およそ30人ぐらい立候補があると思いますので、大きさが大分違います。県議会のほうは数名、二、三名でございますので、長さというか大きさ、そこが金額が異なる理由でございます。

2点目のフロントヤード改革の今後の見込みということで、委員おっしゃるように、継続してかかるも

のは、フロアマネジャーは毎年度これからかかってまいります。①番の番号発券システム、初年度は購入設置で大きな金額がかかります。２年度目以降も、ソフトの使用料とかメンテナンスで多少の金額がかかってくると思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 選挙のほうの掲示板のほうは分かりました。

また、フロントヤード改革、これすごくいい事業だなと思います。ただ、いつもいつでもいつまでもという今度基本構想があると思うのですが、自治体フロントヤードって１階の今これはフロアだけだと思うのですが、今の方向性でいうと、今はご答弁聞けなかったもので、どういうふうに広めていけばいいのか、あとはデジタル技術を活用したオンライン申請とかそういうところまで含めて何か検討していく考えがあるのか。これ実は明野支所なんかを利用する方々に聞くと、支所ではできないから本庁行ってくださいってなると、あそこに電話テレビシステムでもあればいいのになという話もうずっと前から伺いしていたので、そういうところが方向性があればうれしいなと思ひまして、ちょっとそのお考えをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、フロントヤードといいますのは、ここで言っているのは委員ご指摘のとおり、市役所の窓口です。広い意味で言いますと、市民の方と市役所が接する場所という意味では、インターネット上のところもフロントヤードということになります。ですので、今回のこの事業は、実際の１階の窓口の改革ですが、併せて今別部署になりますけれども、オンラインでの手続申請、こちらも広めようということで進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で総務部関係を終わります。

総務部の皆さんはご退席をお願いします。お疲れさまでした。

それでは、ここで休憩いたします。なお、再開時刻は午後１時を予定します。

〔総務部退室〕

休 憩 午後 ０時 ３分

再 開 午後 ０時 ５ ９ 分

〔企画部入室〕

○委員長（中座敏和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、企画部関係について審査をお願いします。

質疑願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 主要事務事業の概要の3ページ、地域おこし協力隊についてはもうずっとやっているの、内容は分かるのですが、これ概要の真ん中からですが、任期満了後のことね。本市での起業や事業承継を促進するための起業支援金、これ要件とか金額とか、ちょっと細かいところを教えてください。1点。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） お答えいたします。

地域おこし協力隊起業支援に関することでございますけれども、地域おこし協力隊員、2年経過後、またそれから、任期を終えまして、1年以内というような期間の条件があるのですが、そういった方が対象になりまして、補助の単価が100万円となっております。補助の対象経費などは、起業、または事業承継などに係るための経費ということになっておりまして、設備や備品の購入経費、また土地や建物の購入、賃借にかかる経費、また法人登記の経費など、そういったところを要件となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 大変いいことだと思うのですが、これはもちろん1回きりなのでしょうということと、あと上限幾ら何でしたっけ。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） お答えいたします。

補助は1回となっております。補助対象者1人当たり100万円が上限額としております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 同じ地域おこし協力隊活用事業なのですが、主要事務事業の概要には、任期満了になった隊員7名中6名が本市に定住されているということで、1名定住に至らなかった理由と、それから定住していくには、任期後のやはり起業の継続ということが重要になると思うのですが、現在とか今後やっていく方たちに対しても、先輩方の起業の状況とか、そういったことも非常に参考になる部分があるのかなと思うのですが、その起業の支援金とかある中で、現在どのような状況になっているのかお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、起業に関する支援というところでお答えしたいと思うのですが、まず現役の隊員は、毎月市の職員と、それからほかの隊員と合同で定例会というものをやっております。その中で、現在の活動の実施状況ですとか、あとは将来展望など、そういったお話は伺うようにしております。また、地域おこし協力隊、本市のOB等の方なのですが、研修あるいは談話というようにところで接触の機会は設けております。また、本市の職員からも、任期終了後、この市に定着していただくというような建前になっておりますので、こういった活動を見込むべきか、見込まれるものなのかというようなところは順次お話をさせていただいているような状況でございます。

あと、もう1つ、本市の任期終了後定着しなかった方の理由だった理由なのですが、この1人の方は隊員のときに現役の学生だったというようなことがありますので、任期終了後ほかの地区へ、すみま

せん。地元に戻られたということでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） そうしますと、任期中、また任期後に関しても、現在いらっしゃる方と研修とか、相談とかということで、実施されているということでよろしいですか。皆さん、生活にある程度安定した形での起業が行われているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） お答えいたします。

ご卒業されて、市内で起業されている方、起業するときに補助金を受けていらっしゃるのですが、これ活動中にそのときの基盤をつくっていただきたいというようなところで定例会を設けてお話をさせていただいています。ただ、現実問題として、起業後に関しましては一企業としての活動になりますので、ご本人の努力も期待するところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） そうしますと、そうなのだと思うのですが、そうしますと、その後、定住ということで現在も6名の方が筑西市に在住されているということですね。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） 現在も定住されています。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 地域おこし協力隊なのですが、藤澤委員が聞いた起業支援金の中で、今般退任される方で起業予定という方はおいでになるのですか。

それと、企業立地関係、工業団地関係です。今茨城県には、結構企業の進出というのが旺盛だというふうに思いますけれども、筑西市の場合、工業団地がもう満杯になっているというようなことで、受入れができないということで聞いています。そういう中で、今後工業団地の造成といいたほうがいいか、そういう見通しがあるのか。それと、工業団地もどういった工業団地形態にするような考えがあるのか、その辺伺います。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） お答えいたします。

現在活動中の隊員の中で、令和8年度中に任期満了を迎える方、隊員3名いらっしゃいます。それぞれ活動の内容というのは異なっているのですが、現在活動中のときから、隊員の期間満了をにらんだ活動していただいているものと思っております。例えば1人の方は、今移住コンシェルジュということで、本市に移住を検討されている方、また移住希望者の希望に沿った移住ツアーなど計画していただいていますので、卒業後の後もそういった経験を生かした起業が見込まれるというふうに思っております。

また、もう1人の方は、筑西市産品のブラッシュアップですとか、もう1人の方も管理栄養士という前職を生かして、産品のブラッシュアップに取り組んでいただいていますので、そういった個人の特性を生かした起業が見込まれるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えいたします。

用地交渉の関係がありますので、詳しくはちょっと申し上げられないのですが、1か所につきましては既に現地調査に入っている状況にあります。立地を計画している企業との協議も進んでございますので、状況が整った段階でご報告させていただきたいと思います。

また、令和5年度から進めておりました産業用地の適地調査の結果を踏まえてなのですが、複数箇所選定はしておりましたけれども、ある程度固まってきましたので、近々に意向調査のほうに入りたいなと思っています。どのような企業ということだったので、今まで大きな会社を優先的にちょっとやっていたものもありますので、商工会議所とかと協力して、中小企業が入れるような工業団地にしていきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。

工業団地につきましては、やはりコンパクトな、ある程度地元の企業が入れるような、そういうコンパクトな工業団地の区画も必要なかなという思いを持ちます。そういう意味では、そういう形で進められているということで、理にかなったものである回答だと思っています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私も2点、地域おこし協力隊活用事業と筑西市DX推進事業についてお伺いしていきたいと思います。

まず、地域おこし協力隊のほうなのですが、来年度新たに3名の募集を行うということなのですが、どのような分野でどのようなスキルを持った方を採用するというのを考えているのかをまずお伺いします。

また、DXのほうでは、この間、確定申告でもLINEでオンラインで受付というか、申請させていただいてすごく便利でした。そういう意味で、今回のこの重点プロジェクトの中で市民にとってどういうことが具体的にどういうふうに変わっていくのかというのを、教えていただければありがたいなと思います。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、来年度予算計上しております新規の方3名の内訳というところでございますけれども、これ庁内で地域おこし協力隊の活用意向の調査を実はしております。その中で上がってきたものの中で、事業承継の関係ですとか農業分野、それから地域産品活性化というところで希望がありましたので、その3名分を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 飯島情報DX推進課長。

○情報DX推進課長（飯島紀幸君） お答えいたします。

今後の市民に対してのDXというところでございますけれども、先ほど委員からお話がありましたように、LINEに関する申請等の手続等を今後増やして、さらなる利便性拡張していきたいと考えてござい

ます。

また、主要事務事業の概要に書かれておりますようにデジタルディバイド対策ということで、現在行っております高齢者向けのスマホ教室に関しても、さらに回数を増やして、そういったデジタルに取り残されないような施策を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

では、DXのほうに関しては承知しました。具体的にはというと、LINEとかそういうのオンラインを申請を拡充していくということと、デジタルディバイド、スマホ教室とかを開催を拡充していくということですね。

そして、地域おこし協力隊のほうでは、先ほどから任期満了後の方のお話なんかもありまして、今採用される方についても、その中でも地域製品の活性化とかという、これは令和6年でも2名いらっしゃって、新たに採用する中でも1名いらっしゃるということは、何かその任期満了後に地域製品ブラッシュアップするような方たちというのは、Chikusenimine株式会社とかのご紹介というか、何かそういう連携とかそういうのを取ればうまくいくのではないかななんて思うのですけれども、その辺のお考えがあるかどうか、市として。せっかく市のPRとかそういうのを活躍していただいて、3年間活動されてきた経験を生かして、何かそういうところにまたご尽力いただければありがたいなと思うのですが、そういうお考えがあるのかどうかをお伺いします。

また、今3名の中で、教育分野というのはちょっとなかったような感じなのですが、人口減少していく中で、やはり教育現場、教育、人づくりだと思ふのですけれども、そういう教育現場に活躍していただける地域おこし協力隊、これこの間視察に行きました高梁市では、地域おこし協力隊の方もタッグを組んでいらっしゃいました。もちろん教育連携コーディネーターという人がいて、また地域おこし協力隊の方もいらっしゃいましたので、そういうところも幅広く募集していただければありがたいなと思うのですが、その辺のお考えをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、1つ目の質疑なのですけれども、今年度、任期を終えられる方で地域製品の活性化をミッションとされている方、実は産業戦略課に所属している隊員というのもしらっしゃいます。当然卒業後の起業も当然なのですが、進路ということを考えたときに、地域商社も1つ候補ではないかというのは実は産業戦略課と話しているところでございます。また、次の希望も産業戦略課から上がってきているというところもありますので、地域商社との連携、関係性につきましては、今後整理をしていきたいと考えております。

それから、教育分野での地域おこし協力隊の活用ということになりますけれども、採用を直接教育分野はしていないのですけれども、令和7年度に協力隊になっていただいた方、隊員のお1人の方が、今年度下館第一高校の探究の時間というものと関係をしまして、その高校生と筑西市の産品を利用しまして、グミを作りまして、今年のちくせいビアフェスで販売などもしておるというところでございます。間接的な関わりは持っているケースもあるというところでございます。教育関連の隊員活用につきましても、今

後検討はしていければと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 教育関係のほうは分かりました。少しずつそういうふうな感じで拡充しているのかなと思いますが、この隊員が卒業した後、アローンで1人で、ここに来て3年、4年で築き上げた人脈の中で起業して生活していけるのかというところとやっぱりそこら辺のところ、もうちょっと支援していただければ、ずっと定住になるのではないかなと思うし、食べていけるだけのもうけがないとなかなか難しいと思うのです。その辺のところ、アフターフォローというのでも検討していただいて、筑西市って地域おこし協力隊行ってよかったというふうになると、またどんどん地域おこし協力隊として入ってきてくださる方がいらっしゃるのではないかなと思います。これ国の補助事業だと思いますので、そういうところをフォローアップできるような仕組みをつくっていただけたら、地域おこし協力隊としてもやりがいがあるのではないかなと思うので、ご検討いただければと思います。

○委員長（中座敏和君） 答弁。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） お答えいたします。

フォローアップというのは当然考えているのですが、起業して地域おこし協力隊という身分を離れたというのを考えたときに、市から例えば随意契約のような仕事の出し方というのはちょっと難しくなるのかなというふうに考えております。ですので、活動中に各隊員、ご自分の活動に応じて、自分の特色は出していただくように考えていただければということをお伝えしておりますし、またそのための活動の核となるような団体とも関連は深めていただけるようにというようお願い、またアドバイスなどはしていこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 予算書49ページ、人口ビジョン・総合戦略検証事業についてご説明願いたいと思います。

もう1つ、予算書51ページ、企業立地促進費1億1,822万1,000円の中の企業立地促進事業、その下の企業立地推進参画事業、工業団地維持管理事業、これは結構です。その2つをお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） 申し訳ありません。ちょっと質疑が、私の不注意で聞き取れませんでしたので、もう1度教えていただければと思います。

○委員（赤城正徳君） 予算書49ページ、人口ビジョン・総合戦略検証事業、これの説明をお願いします。

もう1つは、予算書51ページの企業立地促進費の中の企業立地促進事業、それからその下の企業立地推進参画事業、この2つのご説明をお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） 失礼いたしました。予算書49ページにございます人口ビジョン・総合戦略検証事業のご説明をさせていただきます。

まず、人口ビジョン・総合戦略というのは、総合計画の中の取組をちょっと取り出したような形になっておりまして、筑西市のほうでまち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略というものをつくっております。内容としましては、地方創生の取組と人口減少対策をいろいろ取り上げておりまして、これの推進をするというような内容でございます。この検証に係る部分でございますけれども、国のほうで、これ毎年その効果の検証を市民の方の委員も交えた外部組織の意見を踏まえて、効果の検証をするというようなことになっておりますので、その効果の検証をするというようなことまで含めた事業となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えいたします。

企業立地促進費につきましては、主なものは報償費になります。これは、新たに立地していただいた企業に、固定資産税相当額を奨励金としてお返しする報償費になっております。今年度につきましては、有限会社古閑製作所が656万3,400円になっております。主なものは報償費になります。

次に、企業立地参画事業でございますけれども、茨城県工業団地立地推進協議会と県西地域産業活性化協議会、これの10万円と5万円の負担金合計15万円でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 新しく企業工業団地をつくっていいのだというような、今現在は調査のために発表はできないのだというようなことでありましたが、詳しい発表ではなくて、大ざっぱ、明野地区とか協和地区とか関城地区とか下館でそのくらいのところは言えるのではないかと思いますのですが、どうでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えします。

用地買収がまだ進んでいませんので、用地交渉の関係がありますので、ちょっとそこは控えたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） その気持ちは分かりますけれども、協和とか明野とか関城とかそのぐらいまでは、この予算の議会でございますので、そのくらいまで教えてもらわないと先へ進めません。

○委員長（中座敏和君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えしたいのですけれども、数年前に明野地区のファナック株式会社の件で用地買収したことがありまして、そのときにかなり情報が漏れてしまって、つくば市の不動産業者に近くを買われてしまって大変苦労したということがありますので、申し訳ございませんが、場所についてはちょっと控えさせていただきたいのですけれども。申し訳ございません。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 主要事務事業の概要4ページ、筑西市DX推進事業の右下の取組のところ、1から6番まであるのですけれども、この中で委託料がかなり占めていまして、この委託料の中身、それと委託先、これについて伺います。

○委員長（中座敏和君） 飯島情報DX推進課長。

○情報ＤＸ推進課長（飯島紀幸君） お答えいたします。

委託料といたしましては、その１番であります情報化推進計画策定委託料となっておりますけれども、こちらはプロポーザルを実施して、業者を決める予定となっております。また、人材育成研修業務委託料につきましても、こちらもプロポーザルないしは入札において決定する予定でございます。３つ目のＲＰＡ導入支援業務委託料となっておりますが、こちらにつきましては情報ＤＸ推進課の職員のＲＰＡを学ぶための研修委託となっております。こちらも見積り合わせの上、業者を決める予定でございます。そのほか、一番下にありますデジタルデバイド対策委託料につきましても、こちらもプロポーザルを実施して業者を決める予定となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 今、ニュースにもなりますけれども、個人情報の流出という問題がありますけれども、その辺のところの情報の流出管理とか、そういう点の管理ですよね、その点はどのようにしているのか伺います。

○委員長（中座敏和君） 飯島情報ＤＸ推進課長。

○情報ＤＸ推進課長（飯島紀幸君） その辺の個人情報に関しましても、契約時にこれを保護するような契約を結ぶようにしてございますので、流出に関しましてはその辺で縛っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） この推進事業ですけれども、国のほうで掲げているわけですが、これＤＸの事業として推進してきて、今到達点どのぐらいまで到達しているのか伺います。

○委員長（中座敏和君） 飯島情報ＤＸ推進課長。

○情報ＤＸ推進課長（飯島紀幸君） お答えいたします。

到達点というのはここだというの決まったものはございませんが、一つの区切りといたしまして、今年度で国の自治体ＤＸ推進計画が終了し、この後新しい計画というか更新される予定でございます。当市もそれに続いて来年度策定して、ＤＸ計画を改定する予定でございますが、この国の計画で一番肝となっておりましたのが、情報システムの標準化というところでございまして、昨年１２月に当市のほうでも移行を済ましておりまして、一定程度のＤＸが完了したのかなというところでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 主要事務事業の概要３ページ、地域おこし協力隊活用事業の拡充で、このページで下のほうに隊員１人当たりにかかる経費、費用ですか、というのがあるのですけれども、報償費大体３５０万円と活動費２００万円があります。この２つともこれ特別交付税措置ということでまず間違いはないのか、確認をお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） お答えいたします。

間違いございません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、活動費の200万円についてお伺いします。

この活動費というのは、まずそもそもどんなことに使えるのか、それと活動費が全額使われなかった場合、例えば100万円とかで年間済んでしまった場合、この残りの100万というのはどこに帰属するのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 仁平地方創生課長。

○地方創生課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、活動費200万円の内訳でございますが、本市におきましては、まず隊員の家賃、あるいは駐車場代などに最大5万円、それから通信費として、すみません。これ月額5万円が上限となっております。それから、通信費が上限月額5,000円、それから活動費、その他の活動費としまして年間上限134万円、これで上限額が200万円となるところでございます。経費の精査につきましては、年度初めに、各隊員から事業計画というものを出示していただきまして、経費の見込額を教えていただいて、それで概算払いをしております。年度末に精算をしまして、かからなかった分については、市のほうへ戻入にさせていただくということになります。交付税につきまして、事後の措置となりますので、個々で国と直接お金のやり取りというのは発生しないということになります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で企画部関係を終わります。

企画部の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

〔企画部退室〕

○委員長（中座敏和君） 本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、来週16日午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午後 1時29分